

# 令和6年度第2回千葉県国土利用計画地方審議会議事録

## 1 会議の日時及び場所

日 時 令和7年3月10日（月曜日）午後2時から3時17分まで  
場 所 ホテルプラザ菜の花 3階 菜の花  
※Web 会議システム併用による開催

## 2 出席者の氏名

### (1) 審議会委員

北原理雄会長（議長）、櫻井清一委員、志賀和人委員、杉田文委員、寺部慎太郎委員、中村暁美委員、山崎文雄委員、吉野毅委員、穴倉登委員、茂呂剛委員、須永和良委員、岩波初美委員、中西香澄委員、榎本怜委員、小坂泰久委員（計15名）

### (2) 事務局職員

富沢総合企画部長、田中政策企画課長、青野政策企画課副課長  
総合企画部政策企画課 根本土地利用政策班長、町田副主査

## 3 会長代理の指定

千葉県行政組織条例第30条第4項の規定により、北原会長が寺部委員を指定

## 4 議事録署名人

北原会長が志賀委員及び中村委員を指名

## 5 会議に付した議事

第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の素案について

## 6 議事の概要

議 長 議事については、事前に調査検討部会において議論が行われてい  
ますので、部会長の寺部委員から概要について説明をお願いいたします。

寺部委員 今年1月に調査検討部会を開催し、10月の審議会で審議した第6次  
計画の骨子案を基に、事務局で文章化した素案のたたき台について、  
議論を交わしました。部会では、素案本文の全般について、部会員か  
ら様々な御意見をいただき、記載内容をブラッシュアップし、本日お  
示ししている【資料】第6次計画の素案として取りまとめました。

部会での主な意見としては、第6章の利用区分に応じた規模の目標  
の方向性に関する事、前回の審議会においても意見のあった再生可  
能エネルギー施設の記載等に関して意見がありました。私からは以上  
です。詳細については事務局から説明をお願いします。

議 長 ありがとうございます。それでは、お配りした資料に基づいて、事務局から説明をお願いします。

事務局 資料1「【概要版】第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の素案」、資料2「【第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の素案」、参考1「第6次千葉県国土利用計画・土地利用基本計画の策定に向けたスケジュール（案）」、参考2「令和6年度第1回審議会における意見・質問（議事1）」及び参考3「令和6年度第1回審議会における意見・質問（議事2）」に基づき説明

議 長 それでは、ご質問、ご意見がある方は挙手をお願いします。

須永委員 よくできていると思いながら、1点気になるのが、資料1素案の概要版では4県土利用・管理の基本方針の（2）暮らしと交わる自然環境の保全・再生に地域と共生した再エネ施設の導入と書かれています。これは審議会の意見を受けてのことだと思いますが、資料2の素案本文9ページ21行目、22行目の辺りで、再エネに関して、地域と共生した形で導入を推進していく必要があるという記載になっています。これは、地域と共生した上でという条件をつけて、推進していくというアクセル的なニュアンスなのか、それとも共生しないと推進、導入させませんというブレーキ的な記述なのか。確か志賀委員が前回おっしゃっていたのはどちらかというブレーキ的なニュアンスだったと思うんですよね。私も同じ考えではあるんですけども。特に森林に関しては、CO<sub>2</sub>を吸収する森林を切って、太陽光にして、要は、カーボンニュートラルでプラマイゼロにしようとしているのに、吸収するものを切ってしまっているのかということだと思うので、これはブレーキ的な意味とアクセル的な意味のどちらですか。

事務局 県のスタンスとしては、現状の再生エネルギーに関しては、推進していくというような考え方です。ただその中で、特に太陽光に関して言うと、問題が顕在化していることは事実だと思いますので、そこはきちんとその地域と共生した形で、導入を推進していくというような姿勢を示したものというふうにご理解いただければと思います。

須永委員 県としては推進ということですけども、再生エネルギーは小水力とか太陽光とか風力とか色々あると思います。特に、森林を切るということについて、CO<sub>2</sub>の吸収源を切ってしまっているのかというのが指摘されたところだと思います。であれば、この部分でそういう書き方をしている、例えば、36ページの森林地域の中で、CO<sub>2</sub>吸収減としての森林は、極力守っていくとか、あるいは吸収源を減らさないとい

う何らかのニュアンスを入れておいた方がいいと思いました。全体を読むと、例えば沿岸域はブルーカーボンでCO<sub>2</sub>吸収源を守りましょうというところを、森林では、CO<sub>2</sub>吸収源を守る記述が弱く整合性が取れないのが気になりましたので、またご検討いただければと思います。

議 長 大切なご意見だと思いますので、事務局は対応をお願いします。

宍倉委員 前回述べた東京湾の利活用という意見について 20 ページの 15 行目から記載していただきました。東京湾地域は世界有数の経済活性化地域で、経済の活力が集中している世界有数の経済圏です。横浜、東京はそれなりに湾岸地域が整備されて今日まで来ておりますけれども、千葉県の場合は、半島性ということもあるし、これまでの経緯もありまして、千葉港の中にあって、三番瀬の問題、谷津干潟の問題など、環境面が重視されたこれまでの事情というものはあります。自然形態の取組も、大事なことであるということは認識しております。そのような中で、新湾岸道路が計画され、これまで以上に、東京湾、湾岸地域が注目されておりますので、こういう機会を捉えて、これからの千葉県の産業を考えると、これからさらに、物流が増えていくと思いますので、今ある、東京湾の海辺だけではなく、環境を保全するところと、道路で物流機能を整備しているところをしっかりと分けていっていただきたいということを話しました。こういうふうに記載していただきましたので、これからぜひ、ここに書いてあるように、これからの千葉県の持続的発展、産業基盤・交流基盤の整備を進めるために、新湾岸道路の整備と相まって、内湾の東京湾の利活用というものを一層考えていっていただきたい。私は埋め立て事業も含めて考えていただいてもいいのではないかと考えていますので、ぜひ、将来の千葉県を考えて、物流機能の充実ということを考えて、取り組んでもらいたいと思います。

もう1点、事前復興まちづくり計画について、報道によると、習志野、千葉市の直下あたりを想定された直下地震が向こう30年の間に70%の確率と言われておりますけれども、その発表から30年いつ起こるかわからないという状況の中で、大きな地震災害があったところは壊滅的な状況になることが多いので、復興させるためのまちづくり計画を、地震や災害が起きた後に考えるのではなく、事前にあらゆるケースを考えて、災害、首都直下地震に、備えていただきたい。市町村とも話し合いや連携もあると思いますが、そういうことを踏まえて、さらに、策定支援等を積極的に進めていくべきという意見です。

議 長 重要な御意見をいただきましたので、よろしくお願いたします。

茂呂委員 今回から参加するにあたり、素案については、人口減少、産業の発展、環境保全、自然災害への対応など、幅広く県土を取り巻く様々な変化、課題を捉えて、これまでの審議会で議論されたことが反映されているというのが感想です。質問として、本計画の期間は令和 8 年から 15 年が計画期間となっています。その間に成田空港の機能強化や道路ネットワークの整備促進など、県内の情勢が大幅に変わる動きがあると思います。この計画期間中に、時代の変化に応じた見直しはされるのかどうか教えていただければと思います。

議長 事務局いかがでしょうか。

事務局 御指摘ありがとうございます。ご指摘のとおり、計画期間 8 年間ということで、例えば県の総合計画と比べると長めの計画期間であり、県を取り巻く環境、委員が例示として挙げられた成田空港の関係、道路の関係、非常に変化が大きいと認識しております。現時点でいつ中間見直しということを用意しているわけではありませんが、必要が生じた場合には、計画期間の途中であっても、計画の一部改定を行うことは可能ですので、委員の皆様とご相談しながら、必要に応じて検討していきたいと考えております。

中西委員 様々な意見を反映してまとめていただいております。17 ページの利用区分に応じた規模の目標は別途提示ということですが、どのタイミングになるのでしょうか。

事務局 現時点では、次回の調査検討部会は 7 月頃を予定しておりますが、まず 7 月と 10 月の 2 回、部会で議論させていただきまして、審議会にお諮りするのには、12 月を予定しております。

中西委員 パブコメのときには、目標値はない状態ですか。パブコメの時は部会で出したものが出る状態でやるということでしょうか。

事務局 入った状態でやらせていただきたいと思いますと思っています。

中西委員 わかりました。ありがとうございます。

志賀委員 3 点ほど発言したいのですが、1 点目は資料 2 の 18 ページになります。ここは利用区分に応じた規模の目標の考え方ということで、前回部会の意見を踏まえて、県の方で修正いただいた箇所ですけれども、森林のところ、3 行程度でコンパクトに書かなくてはいけないので、難しいとは思いますが、間伐等の適切な保育によりというのを加える

ことによって、森林の整備保全が、間伐を中心としたものという狭い範囲に捉えられてしまうと思います。また、全国的には、間伐は峠を越していて、成熟した森林の循環利用に向かっていると思います。千葉県の場合はまだ間伐ということかもしれないのですが、ここに間伐等の適切な保育によりという記述を入れる必要があるのか、再検討した方がいいのではないかと思います。前は森林資源の循環利用の促進等によりという文言が入っていたので、そういった表現の方が良いかもしれません。要するに、森林は多面的な機能の発揮に重要な役割を果たすため、森林資源の循環利用と森林の整備保全に努めるとしても良いと思います。

2点目は、森林に関して自然災害についてはかなり強調されていますが、大船渡の山林火災のように数千ヘクタール規模で家屋や集落にも延焼が及ぶようなことはこれまであまりなく、山林火災というと数十ヘクタールぐらいの規模で森林が被害を受けるぐらいだっただけだと思いますが、房総半島で同じようなことが起こった場合、県民生活に重大な影響を与えたいと思います。それに対する対策に触れる必要はないのか御意見を伺いたいと思います。従来は、林業サイドでは延焼しないように防火帯の設置はされていますが、なかなか決定打はないかと思いますが、そうした事態に関するリスク管理を想定する必要はないのか、それが2点目の質問になります。

それから3点目は、全体的に千葉県の特徴として半島性という点が強調されて、その他に首都圏との関係で通勤交流人口が非常に多いという東葛地域・湾岸地域の特徴があると思います。土地利用計画のなかで、全体的に産業や自然環境との関係が強調されていますが、交流人口や若者から見た千葉県のイメージとして、教育、医療、カルチャー、スポーツなどを通じた特徴的な接点と浦安や幕張、柏などのイメージが強い気がします。前半部分の6ページぐらいまでのところで、そういった産業・自然環境視点だけではない、千葉県の首都圏における特徴がもう少し前面に出てもいいのではないかという印象を持ちました。以上3点です。

森 林 課 まず、1点目でございます。ご指摘のとおりかと思えます。また、先生はご存じだと思いますが、本県の森林、林業の採算性というのが解決できないところです。そういった中で資源の循環利用、伐って使ってまた植えるといったことは、県としても、なかなか動き出さない課題です。そういった中では、須永委員からも御意見いただきましたけれども、森林の持つ機能を高めるには、間伐も、本県としては1つの方策として考えられるため、素案に入れたところです。ご意見を踏まえて、事務局で考えていきたいと思えます。

2点目、山林火災について、大船渡の3,000ha ぐらい燃えてしまっ

たということで、私としても信じられない部分がございます。まだ原因やメカニズムが見えてこないところがあり、そういった情報を仕入れながら、対策を考えていかなければいけないと思っています。この計画の中に入れるかどうかは、事務局の中で検討させていただければと思います。

中村委員 3点ほどございまして、まず34ページの17行目から市街化区域と市街化調整区域ということで、最後の23行目、地域の実情に応じて適正な見直しを行うものとするというのは、市街化調整区域を市街化区域に入れるのは地域の実情に応じて、適宜判断していくという弾力的な運用を示しているのかどうかということと、それに伴い35ページの6行目、市街化調整区域となったものに関しては、著しく都市機能の増進などに寄与しない限りは、市街化を抑制すべき地域なので認めないと言っているのか。まずその1点の確認と、34ページ目の24行目で、都市農業の基盤となる都市部の農地について、様々な施策を実施していくというのは、地域の実情に応じて必要であれば農地を農地ではなくして、必要に応じて農地を守っていくという両方の意味でよろしいのか。

また、36ページの6行目、農地については、あまり転用はさせないというのと、農業以外の土地利用計画等との調整を終了していない地域に関しては農地の転用を原則として行わない、ここは弾力性はなくていいのか。この書き方ですと、農地はもう増えないような気がします。農地はもう一定数で増えないものとして捉えているのか、それとも、農地を増やしていく方向性があるのかを確認させていただきたいと思いました。

あと1つ、今後モニタリング指標が出てくると思いますが、その指標を見て、骨子案が対応していないというところで、骨子案の変更が出てくると思うんですけども、その変更は7月以降に行われるのか確認したいです。

事務局 先に3点目をお答えいたします。モニタリングの指標を検討した中で、骨子案の検討に戻るということは考えていませんが、必要に応じて本文の内容を修正するということは、可能性としては、あると思っています。我々としては、骨子を固めて、素案を固めて、その上で、計画のモニタリングという順番を考えておりますけれども、絶対に骨子は固めてしまって、一言一句、動かせないということではもちろんございませんので、策定期間の中で、もし必要があればそこは修正していきたいと考えております。

都市計画課 1つ目の市街化調整区域と市街化区域に関する質問について、市街

化調整区域は基本的には建物の建築を抑制していく地域となりますが、昨今の成田空港の機能強化、もしくは高速道路の整備などに応じて、都市的な土地のポテンシャルが上がってきて、編入した方が都市としての政策可能性が高まるという事象が起きることがございます。そういった場合には、地域の実情に応じて、そこを都市的にした方が千葉県発展に有利と判断される場合には、当然、農地や森林との調整が前提となりますけれども、市町村の意見も踏まえて伺いながら、その可能性については否定するものではない、具体的には市街化調整区域を市街化区域に編入するというのも、技術的に、千葉県の将来を考えたときには考えうる手段と理解しています。

農地・農村振興課 36 ページ、1 行目イの部分、土地利用計画の調整が終了した地域の農地転用にあたり、生産力の高い集団的な農地は、できるだけ残していきたいという思いから、農業以外の土地利用計画等の調整が終了していない地域や、農業以外の土地利用計画の存在しない地域においては、農地の転用は、原則として行わないようにしていただきたいという思いでございます。

中村委員 理解できました。今後農地を増やしていくのかどうなのかという方向性はどこかに書いた方が良いのではないかと思うのですが。

農地・農村振興課 今から農地を増やしていくというのも大変難しいものと考えています。農地は失われると、なかなか回復できないので、極力保存していきたいと考えています。

中村委員 保全に力を注ぐという意味合いということですね。わかりました。

寺部委員 農地の面積に関しては、18 ページの6行目に、目標は減少幅の緩和を見込むとありますので、減少することは止められない、でも、減少する低下率は止めたい、というニュアンスで書いてありますが、この言い方でよろしいですか。

中村委員 確かに農地は土地区画整理等いろいろしなければいけないので、農地を作るというのは大変だということは理解しています。大規模農地となれば、本当に大変だと思うんですけども。でも、計画において減少幅の緩和ということは、どんどん減っていくことは間違いないので、それで良いのかというのは、どうなのかな、と。皆さんいかがでしょうか。

寺部委員 皆さん、どのような感触をもっていますか。減少幅を、現状維持で

はない、少し減る。でもその減り方を減らないようにするという考え方ですけども。

須永委員 農業をやっている者として一言。減少やむなしというのが現状でございまして、担い手自体が減っているので、面積がどんどん減っていても、空いているところはいっぱいあるので、借りる側としてはいくらでも借りられます。そして、昔と違って一反あたりの生産量は増えていますので、昔の面積より少ない面積でも、生産量・生産高自体は取れますので、農地面積が減少傾向であったとしても、農業者としては別にそれほど困ることがないし、逆に、農業者が儲かっていけば農地面積の減少というのは止まる。耕作放棄地はなくなり、止まるので、そんなに気にすることはないというのが私の感覚でございます。意見として。

櫻井委員 私も須永委員とほぼ同意見でして、増やしたいところではありますけども、耕作者・担い手の減っていく事象が想定以上のスピードで進んでいるのが実態です。ですので、もし土地があってもすぐそれを受けてくれる人がいるかという、それを探すのがまた難しいというのが実態です。それと18ページの計画の中に荒廃農地という言葉がございしますが、農地として記録は残っているけれども、実際に耕されていない農地というのがものすごくたくさんあるのが実態でして、そこをいかにコントロールするか。せつかく農地として残っているのだから、耕す意欲のある方に使ってもらおうとか、どちらかという、面積を増やしたいけど難しいので、またそれ以前の問題として、使っていない農地がたくさんあるというのが実態ですので、いかに使いたい人に使いやすくするかというところに力を入れていくのが、現実的な目標になるのではないかと思います。

宋倉委員 皆様方の御意見と一緒になんですけれども、私は千葉市ですけれども、農業をやっている、耕作地が少ない人と、広いところで、千葉市の中でも差があります。何ヘクタールもやっている畑の農家もいますし、300坪等の小さいところでやっている人もいますけれども、とにかく、今おっしゃったように、担い手がわからない。やっても採算性が全然無くて、子供を学校に入れられないというような話をする人もいますし、収入は採算が合わないということがありまして、担い手がないので、ほとんどの農地が今耕作放棄地になっています。そういう放棄地を集約して、機械化して、利益が上がるようにしていく方向に持っていかないと、担い手は増えていかない。ただ農地を残せばいいということではなく、また、地域的にも、千葉県の農業、農村、小さいエリア、あるいは北海道や東北地方の農業と地域的に大きな差が

あると思いますので、千葉県に合った農業を、持続的に、担い手が出てくるにはどうしたらいいかということを考えると、非常に難しい問題であるので、一概に残していくというのは大変で、いろんな政策を織り交ぜてやらないと解決しないのではないかなと思います。

議 長 皆さんから貴重な御意見をいただきました。特に須永委員からいただいた御意見を参考にしながら、じりじりと下がってきてじりじりと抑えるだけではなく、もう少しポジティブな表現が入ると良い、県民がポジティブなメッセージも受けとると良いと思いましたので、よろしくをお願いします。他にいかがでしょうか。

杉田委員 てにをはですが、3ページの12行目、総人口は減少局面に入っており、その次が、増加幅は減衰している、これは減少しているのか増加しているのか読んでよくわからないので、正確な表現が必要かと思いました。

それからあともう一か所、13ページの17行目、森林のところで、温暖化防止や生物多様性の保全とあるんですけども、森林は、先ほどから話題に出ていますように温暖化防止にももちろん役立つんですが、温暖化というのは、もう防止という段階ではないかもしれないと思います。評価報告書でも、温暖化は疑う余地がないと言われているので、これは防止ではなく抑制なのかなと思いました。そういう表現だけ、少し気になりました。

事務局 ありがとうございます。3ページの11行目から13行目のところですが、本県の総人口は、令和3年から減少局面に入っており、その増加幅が減衰している、と。その増加幅が何を指しているのかがわかりづらいですが、宅地面積の増加幅が抑えられてきているという意味です。間に挟まってわかりづらいので、書き方を工夫させていただきたいと思います。温暖化のところは、防止・抑止、そこの表現も少し検討させていただければと思います。

山崎委員 この計画の本文で最後の部分、DXの推進というところですが、書いていることは結構いいことを書いていると思うんです。実際に県でも、北海道や静岡県は、それぞれの県内道内のデータの公開サイトを作って、かなり一般に利用されていると私は認識しているんですが、この計画、令和8年から令和15年で、いいことを書いているんですけど、最終的に推進を図る、とか、計画を進めるようなことを書いているんですが、数値目標なり、大体いつ頃までに、どういったレベルでやるのかということは、あまりはっきり書かないのでしょうか。どの程度本気なのかというのが、文章としては非常にいいことを書いているの

だけど、本当に、令和15年にある程度具体化するのか、それとも、令和15年までに計画を作って、それ以降に実現するのか、その辺のタイムフレームみたいなものが少し見えないんですけど、もしお考えがあれば教えていただきたいです。

事務局 数値目標に関して言いますと、今日の資料ではお示しできていないんですけども、モニタリングの指標ということで、来年度にお示しする予定でございます。この計画自体は、県の個々の1つ1つの事業について記載するというよりも、土地利用の基本的な方針を定め、これに基づいて、各個別法に基づく様々な施策を打っていくということになりますので、計画の性質上、そのような計画であるのご理解をいただければと思います。

議長 他によろしいでしょうか。

(質問・意見なし)

議長 それではありがとうございました。委員の皆さんからたくさん貴重な御意見をいただきまして、それを踏まえて、整理していただきたいと思っております。また、部会等でも、検討していただければと思います。事務局からは何かありますか。

事務局 長時間にわたり御審議いただき、誠にありがとうございました。いただいた御意見をしっかり受けとめて、庁内各部局が調整いたしまして、良い計画を作ってまいりたいと思っております。また、部会員の先生方におかれましては、まず、来年度早々から御審議いただくことになるかと思っておりますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたします。本日は誠にありがとうございました。引き続きよろしくお願いいたします。

議長 それでは、大変熱心に審議をいただきましてありがとうございます。以上をもちまして、審議を終了させていただきます。では進行を事務局にお返しします。

事務局 次回の審議会について御案内いたします。次回の審議会は、令和7年度、12月頃の開催を予定しています。議題としては、第6次千葉県国土利用計画事業基本計画について、本日委員の皆様からいただいた御意見、さらに調査検討部会でも議論を行いまして、作成した最終の計画案について御審議いただきたいと考えております。

本日は長時間にわたり御審議いただき、お疲れ様でございます。以上をもちまして、令和6年度第2回千葉県国土利用計画地方審議会

を閉会いたします。

以上